

# 里親という愛のカタチ

岡子ども未来応援センター ☎049(252)3773

## 社会で子どもを支える 里親制度

子どもの健やかな成長にとって、家庭的な環境のなかで愛情を受けて育つことはとても重要です。一方、親の病気や虐待など、さまざまな事情により家族と離れて暮らす子どもは全国に約4万2千人、県内には約2千人います。その多くは、乳児院や児童養護施設で暮らしており、親からの愛情を十分に受けることができません。

里親制度とは、そうした状況にある子どもたちを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていくための、児童福祉法に定められた養育委託の制度です。里親制度は養育里親を前提とする「養育里親」、社会的養護が必要な子どもを一定期間養育する「養育里親」、専門的ケアを必要とする子どもを養育する「専門里親」、祖父母といった親族が養育する「親族里親」の4つに分けられます。

## 実親家庭を支える 短期の預かり支援も必要

皆さんは「里親」と聞くと、4つの里親のうちどれを思い浮かべましたか。講座を受講された方などの声では、養育里親を前提として里親制度を捉えることが多いようです。また、里親になるためには経済的なゆとりや生活環境、年齢など、さまざまな条件があり、とても敷居が高いものだと感じているかもしれません。

法的な親子関係を結ぶことを前提とした長期間の養育だけではなく、例えばひとりで親で預け先がない場合や、親が病気で入院する間など、短期間での預かり先として養育里親の存在があります。子どもの置かれている状況やニーズはさまざまです。実親家庭をフォローする養育里親のカタチは、子どもの成長を地域社会で支える制度の一つです。

# 子どもを支える里親のカタチ

### 養育里親

(養育里親を希望する里親)

将来的に養育里親を希望し、養育里親の必要な子どもを養育する里親  
※里親としての期間は養育里親が成立するまでです。

養育里親を結ぶには、子どもが成人する時点でおおむね65歳以下の方が理想とされています。

### 専門里親

養育里親を目的とせず、社会的養護が必要な原則18歳未満の子どもを一定期間(数日~数年)養育する里親

養育期間は数日から数年とさまざまです。子どもにとって必要な期間を児童相談所が決定します。

### 法律上の親子関係の違い

養育里親を結ぶことで法的な親子関係があります。養育里親には「特別養子」と「普通養子」の2種類があり、実親との親子関係や戸籍の記載内容などが異なります。

児童福祉法に基づいて、行政(県)が里親に養育を委託しているため、法的な親子関係はありません。

### 親族里親

非行の問題や虐待経験、障がいのある子どもなど、専門的ケアを必要とする子どもを養育する里親  
※養育里親として3年以上の養育経験などが必要です。

両親が死亡、行方不明などにより養育できない子どもを扶養義務者およびその配偶者(主に祖父母)などの親族が養育する里親

### 里親家庭を支援

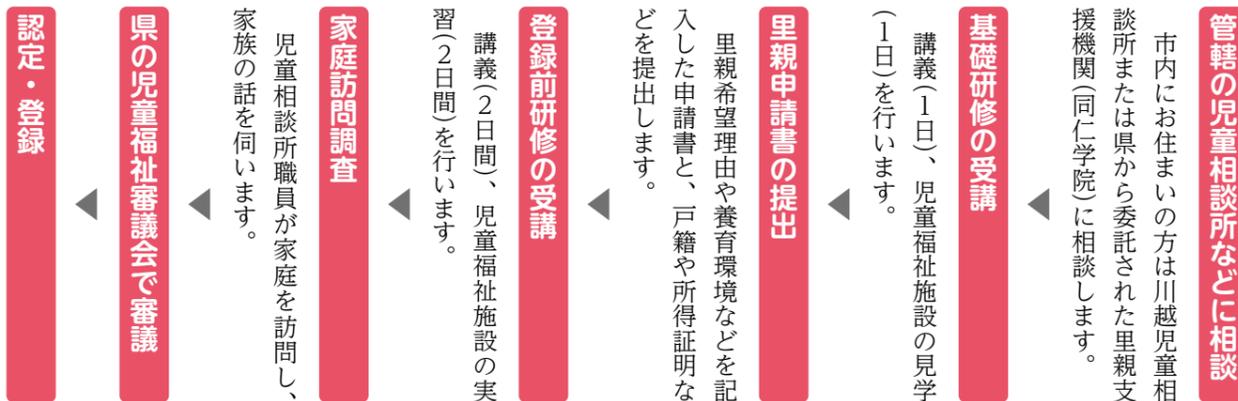
- 児童相談所、里親支援機関(相談・サポート、研修などを実施)
- 先輩里親の方々(交流の場での相談・サポートや情報交換などで支援)
- 市の子育て機関(実親家庭と同様の子育て支援を実施)

## 里親になるためには

### 里親登録が必要です

里親になるためには里親登録が必要です。登録までにおおむね半年~1年程度かかります。登録後は児童相談所が子どもに合った里親を検討し、子どもの受け入れ前に一定の交流期間を設けています。また、正式に里親委託した後も管轄の児童相談所などがさまざまな相談やサポートを行います。

岡川越児童相談所 里親推進担当  
☎049-223-4152  
社会福祉法人同仁学院 里親支援事業(乳児院さまりあ内)  
☎042-980-7780



### 里親になるための要件

いくつかの要件を満たしていれば、特別な資格は不要です。また、原則子育て経験がなくても里親になることができます。

- さまざまな事情がある子どもについての理解や熱意、愛情があること
- 経済的に困窮していないこと
- 県が行う所定の研修を修了していること
- 本人または同居人が欠格事由(児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰を受けた者や児童虐待を行った者など)に該当しないこと など

# 地域の子育てとしての 里親制度も広めたい

令和5年度から県の里親フォスターリング事業(※)の委託を受けている社会福祉法人同仁学院では、主に里親を増やす活動と、里親登録希望者への研修などを行っています。

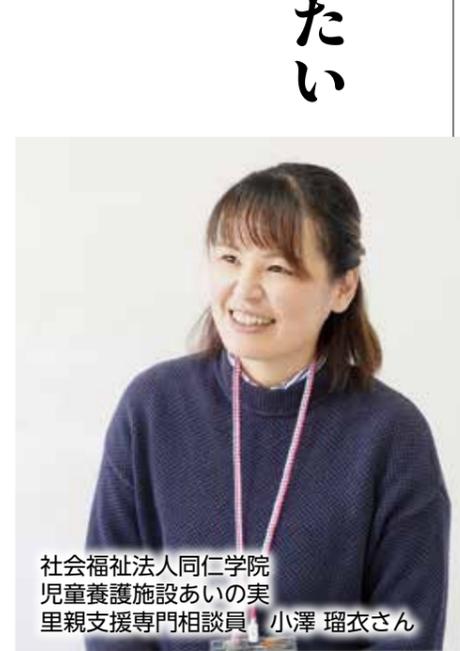
里親を増やす活動では、地域のイベントやパネル展示、入門講座などで周知を行っています。現状、養子縁組を前提とした里親のイメージを持たれることが多く、里親になることに対しハードルが高いと感じられています。そのため、短期間から預かる里親制度の一つ、「養育里親」について説明することが多いです。

昔は里子を育てるために里親自身が身銭を切ることが多かったのですが、養育里親には里親手当などもあり、里親の経済的負担を軽くすることで、社会で子どもを支えられるような制度が整ってきています。実親がいることを告げる「**「真実告知」**」についても、子どもの権利として告知することが推奨されています。伝え方としては絵本

の読み聞かせのほかに、同じ境遇である里親同士の交流の場などを設けることで、**「真実告知」**の仕方についての情報交換がとても役に立っていると思います。

また、これから里親を希望する方には、里親制度は「子どものための制度」であり、里子にとっての幸せを第一に委託先を決めるものであることを伝えていきます。いざ生活が始まると、子どもたちは里親をあえて困らせる行動を取ることがあります。「**「ためし行動」**といわれるもので、里親の反応を見ることができず、里親側が対応に疲弊し、そこで手放してしまうと里子もまた傷ついてしまいます。県では里親への支援として、先輩里親が寄り添う「**「里親しかりサポート事業」**」を推進しています。里子の幸せのための制度ではありますが、里親もともに幸せになることが大切だと考えています。

さらに里親制度、特に短期の養育里親の認知が広がれば、周囲の



社会福祉法人同仁学院  
児童養護施設あいの実  
里親支援専門相談員 小澤 瑠衣さん

方や実親側の理解も得やすくなります。養育里親によるショートステイが成り立つようになれば、実親の負担も軽減でき、育児疲れによる虐待予防にもつながるのではないかと考えています。加えて、親が入院などで子どもが施設に入らざるを得ない状況になった場合、子どもはそのまま学校に通えないことが多いです。一時的に里親宅で預かることができると、家庭的な環境のなかでいつも通り学校にも通うことができます。市内に里親というよりどこかであれば、子育て支援の輪が広がります。

入門講座を実施するこの機会に、地域の子育ての一つとして養育里親についても考えていただければと思っています。

(※)里親フォスターリング事業とは  
県では里親支援業務の一部を委託し、里親登録に必要な研修・実習をはじめ、里親希望者の相談に応じ、里親家庭になることをサポートしています。川越児童相談所管内では社会福祉法人同仁学院が事業を行っています。



**Q** 実子がいても里親になれますか  
▶可能です。実子と話し合い、新たな家族として迎え入れていただくことができます。

**Q** 年齢制限はありますか  
▶養育里親の場合、体・精神・経済的に子どもを養育できる状態であれば年齢制限はありません。

**Q** どのくらいの収入が必要ですか  
▶基準はありません。日々の生活が安定して維持できていれば問題ありません。  
※生活費などの支給あり

## 里親Q&A

## INTERVIEW —里親の声—

# 子育ての 苦勞と幸せは 里親も実親も 変わらない

ないことでもあります。さまざまな悩みや不安などを抱え込まないための支援の一つである里親同士の会は、参加することが楽しみでもありました。

同時に、息子の昼寝の時間が待ち遠しくなるほど、ほかのお母さんたちと同じ悩みも抱えています。ただ、後悔したことは一度もなく、喜びもたくさんあります。息子が初めて歩いたときのこと、誕生日をお祝いしたときのことなど、日々のささやかな成長を幸せに感じています。小学生になった息子は今、スポーツに打ち込んでいます。一緒に遠征して応援するたび、将来、このときの幸せを思い出すのだろうと思っています。

私たちが夫婦の場合は、出産には命の危険が伴うと医師から告げられ、それでも「子育てをしたい」という想いが諦めきれず、養子縁組を前提として里親になることを決めました。もちろん「子どものため」という里親の趣旨は理解していましたが、親として子育てへの想いも捨てられずにいました。息子とは、児童相談所を通じ、乳児院にいた生後6か月のときに出会いました。週に数回ミルクをあげたり、ベビーカーで散歩をしたり、お泊まりなどを重ね、里親に決まり、のちに養子縁組を結びました。

また、「**「真実告知」**」については小さいころから絵本を通じて伝えていました。息子がふと、「ママはおばあちゃんから生まれて、おばあちゃんはいおばあちゃんから生まれて、じゃあばくは？」と自分の出自を聞いてきたときには、「生んでくれた人が別にいるんだよ」と改めて伝えました。そこで里親という事実だけを伝えるのではなく、「家族として私たちはあなたとずっと一緒にいるよ」ということを第一に伝えていきます。

当事者としてつらい思いをするかもしれないのは息子本人です。気持ちを受け入れつつ否定しないことを心掛け、どう答えてあげられるかを考えています。里親についてタブーにせず、疑問に思うことは聞いてもらい、そのうえで、いろいろな家族のカタチの一つであることを感じてほしいです。息子には自分の頭で考え、信じる道を歩んでほしいと思っています。



「息子と出会えて本当に嬉しかったです」と、歩んできた思い出を振り返り、涙交じりに話してくれたAさん

## 里親についてもっと知りたい方は

**■ 里親入門講座 in 川越**  
里親になりたい方をはじめ、里親制度について知りたい方、体験談を聞いてみたい方など、どなたでも参加できます。  
**とぎ** 2月23日(木)午後1時30分～3時30分  
**場所** ウェスタ川越  
**内容** 里親制度の説明、里親・里子の体験談  
**定員** 70人(無料、申込順)  
**主催** 社会福祉法人同仁学院  
**申込** Web・FAXで  
**問・申込先** 乳児院さまりあ  
☎042-980-7780 FAX042-980-7781



**■ 里親制度パネル展示**  
**とぎ** 2月1日(木)～16日(金)(最終日は午後4時まで)  
**場所** 富士見市役所1階市民ホール  
**問** 子ども未来応援センター  
☎049-252-3773

**■ 埼玉さとおやこども広場ホームページ**

